









※記載例を参照の上、ご記入ください。

(様式第3号)

企業・団体名(キヤノンマーケティングジャパン株式会社 松本営業所)

SDGs達成に向けた具体的な取組 (要件2) 【R5.11.30様式改定】

カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合 選択入力	【予定】の場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本			・キヤノングループ行動規範に「個人の尊重と差別の禁止」を明記し、推進している ・メールマガジンや「コンプライアンス・ミーティング」など、継続的な啓発活動で従業員の意識の浸透を推進 ・キヤノングループ行動規範に「ハラスメントの禁止」を明記し、職場環境の維持・向上を推進している ・メールマガジンや「コンプライアンス・ミーティング」など、継続的な啓発活動で従業員の意識の浸透を推進している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本			・キヤノングループ行動規範に「ハラスメントの禁止」を明記し、職場環境の維持・向上を推進している ・メールマガジンや「コンプライアンス・ミーティング」など、継続的な啓発活動で従業員の意識の浸透を推進している ・キヤノンマーケティングジャパングループ各社に「ハラ					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8									16.1
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本			・勤務管理システム入力と、PCログをベースに日々の勤務時間を集計している ・期初に上司一部下間でコミットし、進捗確認している ・ノー残業デーの週2日制と施策の徹底を行っている ・出社した社員全員の20時までの完全退館の徹底を行っている								8.5 8.8									
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本			キヤノングループ行動規範に「個人の尊重と差別の禁止」を明記し、推進している					4.4			8.7 8.8		10.2 10.3							
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本			・事業所に安全衛生委員会において定期的にミーティングと情報発信を行っている ・5S活動の展開による安全基盤の構築と徹底 ・メンタルヘルスに関する具体的な進め方が整備されている			3					8									
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本			・管理職に対する研修を実施している ・メンタルヘルスに関する休職規定を整備している			3														
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本			・経団連「女性活躍アクションプラン」に賛同し、女性の役員・管理職登用に關する自主行動計画を提出、推進している ・優良な子育てサポート企業として「プラチナくるみん認定」取得 ・キヤノングループ行動規範の中で「不当な差別の禁止」を掲げ、人種、宗教、国籍、性別、年齢、障がいの有無などにかかわらず、公平な人材の登用や活用を推進している ・従業員の定年退職後のライフプラン策定「クリエイティ					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本			・教育・研修体系メニューの充実(リーダー育成階層別研修、CSR関連教育、ビジネススキル研修、職務系統別研修、社内TOEIC-IPテストの実施、ITリテラシー向上研修、ITパスポート取得支援等) ・海外(アジア)トレーニー制度の実施 ・社内公募制度の実施				4	5.5			8	9								
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本			向上心・責任感・使命感を尊重する「人間尊重主義」や、「実力主義」に基づく公平・公正な配置・評価・処遇を徹底している					5.5			8.5		10.2 10.3							
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ			キヤノンマーケティングジャパンは「健康経営銘柄2024」に選定、キヤノンMJグループ10社が、「健康経営優良法人2024」に認定 重点施策(2023-2025) ・自己健康管理力向上の推進強化と健康風土醸成 ・こころの健康づくりと対策の強化 ・安全配慮の徹底と重症化予防 ・効果的ながん検診受診の習慣化とがん予防 ・継続的な感染症対策			3					8									
	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本			・廃棄物の排出量を集計管理し、当社ホームページで開示している ・新たに産廃委託先と取引する際には、財務状況や廃棄物の管理状況などを事前に審査すると共に、3年に1回の取引継続の審査をおこなうなど産廃委託先の適正処理確認をおこなっている ・使用済みキヤノン製品の回収・リサイクルの推進や、製品の梱包材削減の取り組みを行っている										11.6	12		14.1				

カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
公正な事業慣行	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ			キヤノンMJグループでは、キヤノングループの一員として責任ある鉱物調達(紛争鉱物問題)に取り組んでいる。 キヤノンは、2010年より紛争鉱物問題に取り組んでいる。キヤノンは米国上場企業であることから、米国ドッド・フランク法1502条に基づき、キヤノンが使用する部品や材料が、アフリカのコンゴ民主共和国(DRC)およびその隣接国の武装勢力の資金源になっていないかを確認している。 2020年からは、EUの紛争鉱物規制の影響を考慮し、調査対象を全世界の紛争地域・高リスク地域に拡大し、OECDガイダンスに沿った対応を行っている。 キヤノンはお客さまに安心して製品をお使いいただくため、お取引先や業界団体と、サプライチェーンを通じてCSR調達活動を推進することにより、社会の生産性向上や人々の豊かな暮らしの実現を目指す。 お取引先の皆さまには以下の項目への取り組みをお願いしている 1. 社会の生産性向上と、人の暮らしを豊かにする価値の提供 2. 地球温暖化対策、環境保全への取り組み 3. 安心安全な社会づくり 4. 職場における労働・安全衛生 5. 人権の尊重 上記「お取引先へのお願い」はホームページに公開してお取引先の皆さまにお願いしている https://canon.jp/corporate/csr/social/fairtrade														16			
	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応 (ハラスメント・汚職・贈収賄防止) について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ			CSR調達活動を推進することにより、社会の生産性向上や人々の豊かな暮らしの実現を目指す。 お取引先の皆さまには以下の項目への取り組みをお願いしている 1. 社会の生産性向上と、人の暮らしを豊かにする価値の提供 2. 地球温暖化対策、環境保全への取り組み 3. 安心安全な社会づくり 4. 職場における労働・安全衛生 5. 人権の尊重 上記「お取引先へのお願い」はホームページに公開してお取引先の皆さまにお願いしている https://canon.jp/corporate/csr/social/fairtrade					5		8		10		12	13	14	15	16	17	
	【パートナーシップ構築宣言】 (R5.9.5~追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本			キヤノン・サプライチェーンでは、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言している 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携(個別項目) a. 事業動向・調達方針などの取引先との情報共有、また、品質向上などの協業体制推進による連携強化により、共に成長していくことを目指します。 b. 通常の電子取引に加えて、情報の授受に關してもシステム化し、取引先の生産性向上を推進しています。 c. 環境負荷の少ない製品・部品を優先的に調達・購入するグリーン調達に取引先と共に取り組んでいます。 2. 「振興基準」の遵守 ① 価格決定方法			3					8	9	10						17	

